

ケアヴィラ宝塚“短時間デイケア”利用料金

1) 通所リハビリテーション費

利用時間(3～4時間)コース

	利用単位 (1日あたり)	介護報酬額 (1日あたり)	利用者負担額 (1日あたり)
要介護1	486単位	5,263円	527円
要介護2	565単位	6,118円	612円
要介護3	643単位	6,963円	697円
要介護4	743単位	8,046円	805円
要介護5	842単位	9,118円	912円

利用時間(1～2時間)コース

	利用単位 (1日あたり)	介護報酬額 (1日あたり)	利用者負担額 (1日あたり)
要介護1	369単位	3,996円	400円
要介護2	398単位	4,310円	431円
要介護3	429単位	4,646円	465円
要介護4	458単位	4,960円	496円
要介護5	491単位	5,317円	532円

- 単価は、法令の地域区分によって定められており宝塚市は1単位を10.83円で計算します。
- 表の料金は、介護負担割合 1割の場合を示しています。

<各種加算>

①中重度者ケア体制加算

1日あたり	(20単位)	22円
-------	--------	-----

②リハビリ提供体制加算 ・3時間以上4時間未満

1日あたり	(12単位)	13円
-------	--------	-----

③事業所が送迎を行わない場合

片道につき	(▲47単位)	▲51円
-------	---------	------

④リハビリテーションマネジメント加算（ロ）

同意を得た日の属する月から 6月以内	1月あたり	593単位	(642円)
同意を得た日の属する月から 6月超	1月あたり	273単位	(295円)

リハビリテーションマネジメント加算（ハ）

同意を得た日の属する月から 6月以内	1月あたり	793単位	(859円)
同意を得た日の属する月から 6月超	1月あたり	473単位	(513円)

リハビリテーションマネジメント加算を算定した利用者に対して医師が利用者又は家族に説明した場合

1月あたり	270単位	(293円)
-------	-------	--------

⑤短期集中個別リハビリテーション実施加算

退院(所)後又は認定日から 3月以内	1日あたり	110単位	(120円)
---------------------------	-------	-------	--------

⑥サービス提供体制強化加算Ⅰ

1日あたり	(22単位)	24円
-------	--------	-----

サービス提供体制強化加算Ⅱ

1日あたり	(18単位)	20円
-------	--------	-----

サービス提供体制強化加算Ⅲ

1日あたり	(6単位)	7円
-------	-------	----

⑦栄養アセスメント加算

1月あたり	(50単位)	55円
-------	--------	-----

⑧口腔機能向上加算Ⅰ *原則3月以内、月2回まで

1日あたり	(150単位)	163円
-------	---------	------

口腔機能向上加算Ⅱイ

1日あたり	(155単位)	168円
-------	---------	------

口腔機能向上加算Ⅱロ

1日あたり	(160単位)	174円
-------	---------	------

⑨科学的介護推進体制加算

1月あたり	(40単位)	44円
-------	--------	-----

⑩介護職員処遇改善加算 I

所定単位数の	×	4.7%
--------	---	------

⑪退院時共同指導加算

初回利用時	(600単位)	649円
-------	---------	------

⑫介護職員等特定処遇改善加算(令和6年6月1日より改訂)

介護職員等処遇改善加算を除く加減算後の総報酬単位数に以下の加算率を乗じる

(Ⅰ) 所定単位数×8.6%

(Ⅱ) 所定単位数×8.3%

(Ⅲ) 所定単位数×6.6%

(Ⅳ) 所定単位数×5.3%

2)介護予防通所リハビリテーション費(月単位で以下のサービスを実施した場合に単位を加算)

要支援1	1月あたり	2,268単位	2,457円
要支援2	1月あたり	4,228単位	4,579円

- 単価は、法令の地域区分によって定められており宝塚市は1単位を10.83円で計算します。
- 表の料金は、介護保険負担割合 1割の場合を示しています。

<各種加算>

①サービス提供体制強化加算Ⅰ

要支援1

1月あたり	(88単位)	96円
-------	--------	-----

要支援2

1月あたり	(176単位)	191円
-------	---------	------

サービス提供体制強化加算Ⅱ

要支援1

1月あたり	(72単位)	78円
-------	--------	-----

要支援2

1月あたり	(144単位)	156円
-------	---------	------

サービス提供体制強化加算Ⅲ

要支援1

1月あたり	(24単位)	26円
-------	--------	-----

要支援2

1月あたり	(48単位)	52円
-------	--------	-----

②科学的介護推進体制加算

1月あたり	(40単位)	44円
-------	--------	-----

③介護職員処遇改善加算Ⅰ

所定単位数の × 4.7%

令和6年6月1日より改訂

介護職員等処遇改善加算 (Ⅰ) 8.6% (Ⅱ) 8.3% (Ⅲ) 6.6% (Ⅳ) 5.3%

3) 食費

昼食代 700円

キャンセルについて

*デイケアご利用のキャンセルは、前日午後5時までにお知らせ下さい。

*前日午後5時以降から当日のキャンセルにつきましては、昼食代をご負担いただきます。

*減額について

介護予防通所リハビリテーションの利用開始から12か月を経過した場合、リハビリテーションの質を評価し、減算を行う場合があります。

4) 支払い方法

A) 郵便局 自動振込利用の場合

初回ご利用日に、指定の自動振り込み用紙をご提出ください。

毎月15日に、前月分の請求書を発行しますのでその月の27日に指定の口座よりお引落致します。領収書は翌月の請求書郵送時に送付いたします。

B) 銀行振込をご利用の場合

毎月15日に、前月分の請求書を発行しますので、その月の27日までにお支払ください。領収書は翌月の請求書郵送時に送付いたします。

振込先				
三井住友銀行	宝塚支店	普通	4096605	リョウホクジン ショウカイ 医療法人 尚和会

※利用者名にてお振込下さい。

C) 窓口払いの場合

毎月15日に、前月分の請求書を発行しますので、その月の27日までに現金をご持参下さい。ご帰宅時に領収書をお渡しいたします。

窓口時間 月曜日～土曜日 9:00～17:00

D) クレジットカード払いの場合

毎月15日に、前月分の請求書を発行しますので、その月の27日までにクレジットカードをご持参下さい。

ご利用可能なカードの種類につきましては、事務所までお問い合わせ下さい。

注) 暗証番号 若しくは 署名が必要となります。

窓口時間 月曜日～土曜日 9:00～17:00

*介護保険適用の場合でも、保険料の滞納等により、事業者へ直接介護保険給付が行われない場合があります。その場合は施設利用料金表の利用料金全額をお支払いください。利用料のお支払いと引き換えにサービス提供証明書と領収書を発行します。